

富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル
プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

1. 趣旨

本要領は、富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務委託プロポーザル実施要領に定めることのほか、プレゼンテーション及びヒアリングの実施に必要な事項について定めるものとする。

2. 実施日時及び場所

- (1) 日時 令和4年8月28日(日) 午前10時から午後2時15分(予定)
- (2) 場所 富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所3階会議室
- (3) 集合時間等 「プレゼンテーション及びヒアリングの順番」と併せて通知する。

3. 対象者

審査委員会による第1次審査により選定された者

4. 説明時間及び出席者

(1) 所要時間

プレゼンテーション20分以内、ヒアリング15分以内

(2) 出席者

管理技術者及び建築意匠担当主任技術者に加えて、3名以内(本設計業務に関わる技術者であり、提出様式第2号、第7号、第9号、第10号のいずれかに記載のある者。ただし、パソコン操作のための補助者1名はその限りではない)、合計5名以内とする。

(3) 出席者報告書

令和4年8月24日(水)までに、別紙「プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書」を事務局までメールで提出すること。

5. プレゼンテーション及びヒアリングの順番

プレゼンテーション及びヒアリングの順番は事務局で抽選により決定する。なお、プレゼンテーション及びヒアリングの順番及び集合時間等は、第1次審査結果と同時に応募者に通知する。

6. プレゼンテーション及びヒアリングの内容

- ・プレゼンテーションは提出した技術提案書（業務実施方針）、技術提案書（技術提案説明書）の内容に基づくものとし、追加の説明資料等は不可とする。
- ・模型の使用は認めない。技術提案書をパネル化したプレゼンテーションは可能とする。
- ・プレゼンテーション及び技術提案書（業務実施方針）、技術提案書（技術提案説明書）について具体的な内容 や疑問点等について質疑応答を行う。

7. 使用機器

プレゼンテーションソフト（パワーポイント等）を用いたプレゼンテーションは可能とする。プレゼンテーション実施時には本市が用意する以下の機器を使用することが出来るが、パソコンについては、出席者が持参したものを使用することも可とする。

- ・スクリーン 100インチ（備え付け）
- ・パソコン 富士通 A5511/G（Windows10 Pro, パワーポイント使用可）
- ・プロジェクター EPSON EB-5520W（備え付け）

8. その他

- ・プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、失格とする。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングは公開で行う。ただし、応募者及び関係者は他の応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを傍聴することはできない。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングに関して、本要領に規定されていない事項が発生した場合は、審査委員会と事務局が協議し決定するものとする。また、その内容は、必要に応じて第2次審査参加者全員に通知するものとする。

9. 事務局

富谷市教育部生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室

住所：〒981-3305 富谷市一ノ関驕合山6番地8

電話：022-358-3967

FAX：022-358-9159

E-mail：library@tomiya-city.miyagi.jp

プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書

富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務プロポーザルに係るプレゼンテーション及びヒアリングへの出席予定者を、次のとおり報告いたします。

令和 年 月 日

富谷市長 若生 裕俊 あて

(提出者) 所在地
会社名 (設計共同体名)
代表者 役職名
氏 名

プレゼンテーション及びヒアリング出席者

担 当	氏 名	所属事務所名

- ・出席予定者は5名までとする。
- ・管理技術者及び建築意匠担当主任技術者を含むこと。